

# 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定について

まちづくり環境委員会  
令和2年6月15・16日  
まちづくり推進部 資料3番  
所管 都市計画課

## 改定の基本的な考え方

### 1 基本的事項

- 都市計画法に基づく、広域的見地からの都市計画の基本的な方針
- 目標年次：おおむね20年後（2040年代）

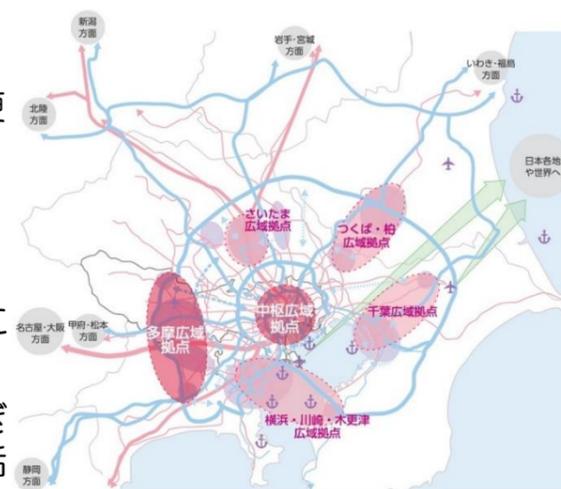
### 2 都市づくりの目標と都市づくりの戦略

- 東京が高度に成熟した都市として、AIやIoTなどの最先端技術も活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り、持続的に発展していくことを理念とする。
- 東京のブランド力を高め、世界中から選択される都市を目指す。加えて、「ESG」や「SDGs」の概念を取り入れて都市づくりを進め、持続的な成長を確かなものとする。
- こうした基本的な考え方に基づき、2040年代に向けて東京の都市づくりを進め、「成長」と「成熟」が両立した未来の東京を実現していく。

## 東京が目指すべき将来像

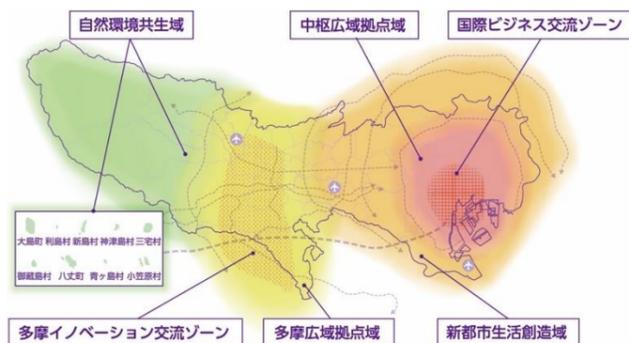
### 1 東京の都市構造

- 広域的には、概成する環状メガロポリス構造を更に進化させ「交流・連携・挑戦の都市構造」を実現
- ⇒人・モノ・情報の自由自在な移動と交流を確保し、イノベーションの源泉となる「挑戦の場」を創出
- 身近な地域では、おおむね環状7号線外側の地域において、集約型の地域構造へ再編
- ⇒地域特性に応じた拠点（中核的な拠点、活力とにぎわいの拠点、枢要な地域の拠点、地域の拠点、生活の中心地）を育成

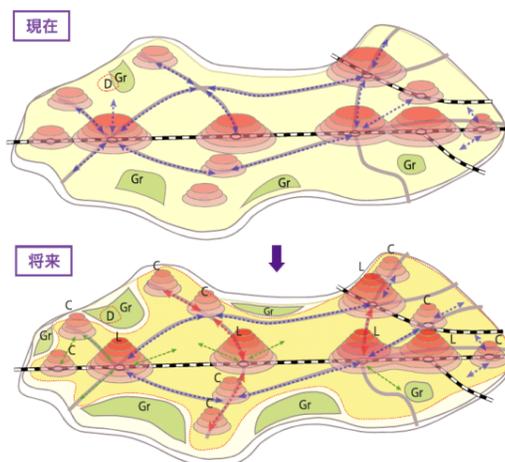


交流・連携・挑戦の都市構造

- <大田区>【中核的な拠点】羽田
- 【活力とにぎわいの拠点】大森【枢要な地域の拠点】蒲田
- 【生活の中心地】大岡山、雪が谷大塚 他8地域



4つの地域区分と2つのゾーン構造



集約型の地域構造のイメージ

## 主要な都市計画の決定の方針（抜粋）

### 1 土地利用

- 主要な用途の配置や拠点の形成、市街地の密度構成などの方針を示す。
- 国際ビジネス交流ゾーンでは、外国語対応の医療、教育、子育て施設などの整備を誘導

### 2 都市施設

- 主要な道路、鉄軌道、下水道、河川などの都市施設の整備の方針を示す。
- 区部中心部に近い羽田空港の強みを生かし、空港容量の拡大を図る施設整備の推進を引き続き国に求めるなど、更なる機能強化に取り組む
- 国の答申において「検討などを進めるべき」とされた路線等について、鉄道事業者をはじめとする関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から順次事業に着手
- 【答申において検討などを進めるべきとされた路線（大田区内）】羽田空港アクセス線、新空港線

### 3 市街地開発事業

- 主要な土地区画整理事業や市街地再開発事業などに関する方針を示す。
- 市街地開発事業などによる拠点的地域の整備を行う際には、地域の特性を踏まえ、車中心から人中心の空間へと転換し、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成を促進

### 4 災害

- 災害に強い都市の形成や復興時の都市づくりなどに関する方針を示す。
- 都市計画道路の計画的な整備や防火規制の区域拡大などにより、沿道建築物の不燃化を促進し、骨格防災軸などの延焼遮断帯を形成

### 5 環境

- 自然環境の整備・保全、エネルギーの有効活用、環境負荷の少ない都市の形成などに関する方針を示す。
- 都市再生特別地区や都市開発諸制度などを活用した複合開発により、最先端の省エネ技術、未利用エネルギー、再生可能エネルギーなどの積極的な導入を促進

### 6 都市景観

- 風格ある景観の形成、水辺や緑と調和した景観の形成などに関する方針を示す。

## 今後のスケジュール（予定）

		2020年度(令和2年度)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京都			都市計画原案確定		16条縦覧	公聴会開催	東京都計画中間報告	都市計画案確定	18条意見照会(依頼)				都市計画決定告示
大田区			区市町村広報								都市計画審議会(答申)	18条意見照会(回答)	